

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 6月 8日

住 所 埼玉県さいたま市見沼区春岡3-27-18

県内企業等の名称 株式会社安西建設

代表者役職氏名 代表取締役 安西誠

株式会社安西建設

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

安西建設は地域の皆様の生活の基盤を支える企業として、「安全で、災害に強く、住み続けられるまちづくり」を念頭に、環境・社会・経済からなる三側面において従業員が一丸となって取り組み、持続可能な開発目標 SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	大気汚染に配慮し、社用車及び自社機械・重機を、環境配慮型車両へ順次移行していき、燃料等のエネルギー消費量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> ①ガソリン・軽油消費量:ガソリン:19,600ℓ/年、軽油:28,800ℓ/年 ②環境配慮型車両:3.4%、1台/29台中	<2030年に向けた指標> ①ガソリン・軽油 消費量 ▲15% ②31%(9台) <取組開始3年後に向けた指標> ①ガソリン・軽油 消費量 ▲5% ②10.3%(3台)
社会	高齢者、外国人を雇用し、多様な働き方を推進していく。 <(現状値)2021年の数値> ①高齢者雇用14%(3名/22名) ②外国人雇用 9%(2名/22名)	<2030年に向けた指標> ①高齢者雇用 23% ②外国人雇用23% <取組開始3年後に向けた指標> ①高齢者雇用 18% ②外国人雇用18%
経済	働きがいのある職場作りのため、有給取得を推進していく。 <(現状値)2021年の数値> ①有給取得日数 平均5.5日/年	<2030年に向けた指標> 有給取得日数 平均9日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 有給取得日数 平均7日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。